

議会受付番号	鎌議第 1530 号
質問者	長嶋 竜弘 議員
答弁する者	瀧澤副市長 (総務部 管財課)

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定による文書質問について、次のとおり答弁いたします。

1 件名

鎌倉市役所本庁舎駐車場について

2 質問の要旨

以前、鎌倉市役所本庁舎駐車場について、機械式駐車場導入を検討した経緯があると思うが、その時事業者から取った見積もり内容はどういうものであったのか。詳細数字を教えてください。

その見積もりを検討した結果導入がはかられなかったと思うが、何故導入しない事になったのか、その理由を説明願う。

市役所利用者以外の車の駐車が相変わらずあると聞いている。

一方では市役所利用者が止められなくて列をなして、外の通りまでつながる事が頻繁に起きている。

この状況を改善する方法論として機械式駐車場の導入があると思うが、再度検討する必要があると思うがいかがか。

3 答弁

平成 24 年度に「市庁舎駐車場等の有料化および未利用地の活用について」の職員提案があり収入確保を図るための機械式有料駐車場について検討を行いました。その際に、時間貸し駐車場事業者に対して、市役所利用者 1 時間無料などの運営条件を伝え提案を受けたところ、契約期間 5 年、全日稼働で年間 600 万円程度の貸付料になるとの見込みが示されました。

これに対し、現在シルバー人材センターが実施している有料駐車場事業は、閉庁日のみに実施しているにもかかわらず、行政財産の目的外使用収入は時間貸し駐車場業者の貸付料と同程度のものでした。

このような状況を踏まえ、平成 25 年度に検討した結果、鎌倉市に納付される貸付料の増額が見込めないこと、有料化による観光客等、市役所利用以外の駐車や長時間駐車が増加も懸念されること、閉庁日にシルバー人材センターが有料駐車場を運営することで、高齢者の雇用確保や健康・生きがいを促進していることから、当面は現状の駐車場管理を続けていくこととしたものです。

今後は、民間事業者による時間貸し駐車場事業、本市直営の機械式有料駐車場導入、平日を

含むシルバー人材センターによる有料駐車場事業など、様々な可能性を検討しつつ、あわせて駐車場への入庫待ちによる渋滞の解消策の検討、公平性や受益者負担、適正利用の促進の観点から検討を進めてまいります。